明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第五条の規定による認証をした件（法務三三三）　一
○日本国に帰化を許可する件（同三三四）　二
○株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件（財務・農林水産一八）　二
○保安林の指定施業要件を変更する件（農林水産一五五一～一五六一）　五
○伝統的工芸品産業の振興に関する法律第二条第一項及び第二項の規定に基づき伝統的工芸品として指定した件（経済産業一三一～一三三）　五
○平成二十六規制年度における特定物質の生産量及び消費量並びに輸入量及び輸出量の算定値の実績を告示する件（同一三四）　六
○電気工事士法施行規則第三条の三第一項の規定に基づき、電気工事士法第四条第四項第二号の指定を受けた養成施設の名称の変更の届出があった件（同一三五）　六
○自動車の型式を指定した件（国土交通七三〇～七四六）　六
○海上における射撃訓練を実施する件（防衛一一四、一一五）　八

〔国会事項〕　九

〔人事異動〕

法務省　九

〔皇室事項〕　九

〔官庁報告〕

国家試験

平成二十七年度技術士第二次試験の試験会場（文部科学省）　九

国土調査法による地図及び簿冊の作成公告（国土交通省）　一〇

〔資料〕

機械受注統計調査報告（平成二十七年四月）（実績）（内閣府）　一〇

〔公告〕

諸事項

裁判所

相続、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、会社更生、再生関係　一三〇

会社その他